

令和4年度援護関係予算案の主要事項

	【3年度予算】	【4年度予算案】
援護関係予算総額	20,396百万円	→ 19,378百万円
1 援護年金	5,070百万円	→ 4,320百万円
	(受給人員 3,009人 → 2,509人)	
2 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給	1,083百万円	→ 823百万円
支給事務経費の減 〈支給対象件数〉	・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 約85万人	
3 遺骨収集事業等の推進	2,764百万円	→ 3,279百万円
(1) 遺骨収集事業	2,151百万円	→ 2,573百万円
ア 硫黄島における遺骨収集事業	1,394百万円	→ 1,499百万円
イ 海外等における遺骨収集事業	598百万円(※)	→ 915百万円
ウ 法人運営経費	159百万円	→ 159百万円
(2) 海外公文書館の資料収集	17百万円	→ 17百万円
(3) 遺骨の鑑定	560百万円	→ 653百万円
ア 分析施設（ラボ）設立・鑑定実施	140百万円	→ 167百万円
イ 手掛かり情報のない戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定	40百万円	→ 129百万円
ウ 鑑定技術の研究・実用化検討、大学等機関の鑑定実施等	380百万円	→ 358百万円
(4) 遺骨・遺留品の伝達	35百万円	→ 35百万円
(※) 令和3年度は、令和2年度に実施を見合わせた事業に係る予算を加え、必要額を確保。		

4 戦没者慰霊事業等	627百万円	→	627百万円
(1) 全国戦没者追悼式挙行経費	195百万円	→	197百万円
(2) 慰霊巡拝等	431百万円	→	430百万円
ア 慰霊巡拝	99百万円	→	99百万円
イ 政府建立慰霊碑の補修等	53百万円	→	53百万円
ウ 海外・国内民間慰霊碑の管理	20百万円	→	19百万円
(ア) 海外民間建立慰霊碑	10百万円	→	10百万円
(イ) 国内民間建立慰霊碑	10百万円	→	9百万円
エ 慰霊友好親善事業	259百万円	→	259百万円
5 昭和館・しょうけい館事業	678百万円	→	656百万円
(1) 昭和館	459百万円	→	461百万円
(2) しょうけい館	219百万円	→	196百万円
(うち、都市再開発に伴う移転経費)	42百万円	→	23百万円)
6 中国残留邦人等の援護等	9,848百万円	→	9,321百万円
(1) 中国残留邦人等に対する支援等	9,690百万円	→	9,174百万円
ア 支援給付の実施等	9,651百万円	→	9,132百万円
イ 中国残留邦人等の介護に係る環境整備	39百万円	→	41百万円
(2) 抑留者関係資料の取得及び特定作業関係	118百万円	→	107百万円
(3) 戦没者等援護関係資料の移管・整備	40百万円	→	40百万円

(参考) 令和3年度補正予算

※下記の経費について、前倒しして令和3年度補正予算に計上。

	計 621百万円
・ 昭和館収蔵品のデジタルアーカイブ整備等事業	36百万円
・ しょうけい館の機能強化事業	481百万円
・ 戦没者遺骨の仮安置室設置事業	27百万円
・ 画像情報検索システム機能強化事業	76百万円 (デジタル庁計上分)

※ 百万円単位で四捨五入しているため、各欄の増減が一致しない場合がある。

※ 令和4年度予算案は、デジタル庁計上分を含む。